



共同生活のルールについて(迷惑行為の禁止)

みなさんが住んでおられる市営住宅は、隣と接した集合住宅で、そこには多くの人たちが生活を営んでいます。集合住宅で快適な生活をするためには、お互いが共同生活のルールを尊重し、それを守っていくことが大切です。

●お互いの生活と人権を尊重し、協力し合っていくことが特に必要です。

迷惑行為により、他の入居者に著しい迷惑や被害を与えた場合は、住宅を明け渡していただくこともあります。

住宅内の騒音・振動

- テレビ、ステレオなどを視聴するときなどは、適当な音量で、時間を考えて周囲に迷惑のかからないよう十分注意してください。
- 乱暴な玄関扉の開閉は、音が建物全体に響き、他の入居者の迷惑になりますので、特に気をつけてください。
- 集合住宅では、どうしても生活に伴う音や振動が伝わり、知らぬ間に近隣に迷惑をかけていることがあります。それぞれが注意するとともに、一般的な生活音にはおおらかな気持ちで対応して、お互いが快適に過ごせるよう心掛けましょう。



住宅内道路の路上駐車、共同敷地内の無断使用

- 住宅内道路に路上駐車すると、交通事故の原因や、緊急時の妨げになりますので絶対にやめてください。
- 共同敷地内に無断で物置等を設置しないようにしてください。

水漏れについて

- トイレの掃除をするときは、水をまかないでください。防水していない場所で水をまくと、階下へ漏水します。もし、下の階へ漏水させた場合は、下の階の方に迷惑をかけるだけでなく、畳や家具等の損害賠償の費用を負担しなければなりません。

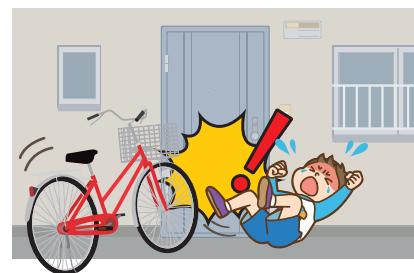


ベランダの整理・整頓

- 普段からベランダの整理・整頓を心掛けましょう。ベランダに設置している避難口やパーテーションの近くには、避難路の確保のため、障害物は、置かないでください。また、普段からベランダの物が飛ばないようにしたり、排水口の掃除をしておき雨水などの排水を容易にするなど心掛けましょう。

廊下や階段などに、私物を置くのは禁止です

- 廊下や階段などの共用部分に自転車・バイク・植木鉢など私物が置いてあると地震や火災の時、緊急避難の妨げとなるだけでなく、日常生活においても通行の妨げとなります。古新聞や古雑誌も、放火の対象となる可能性があり危険です。また、共用部分に置いてある物が落下すると、下にいる人をケガをさせてしまうことになりかねませんのでやめましょう。



ペット飼育の禁止

- 市営住宅内では、犬、猫などの動物を飼育することはできません。動物の臭い・鳴き声・毛の飛散により迷惑がかかります。

すまいる通信

Smi・le Communications



春号

2023.3

年2回発行

吹田市



知っておくべきこと! やっておくべきこと!

Contents

- 管理センターからのお知らせ
- 入居中に次のようなことがあれば、届出や申請が必要です!
- 口座振替利用の推奨
- 共同生活のルールについて(迷惑行為の禁止)

吹田市営住宅管理センター

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号吹田市役所 低層棟3階

TEL.06-6170-9926

吹田市営住宅管理センター

快適をもっと、最適をずっと。

指定管理者



日本管財株式会社

管理センターからのお知らせ

■ 高齢者の見守り活動を行っています。

65歳以上の単身でお住まいの方314世帯を対象としてお宅を訪問し、お身体の状態等をお伺いしています。お留守の場合はポストに訪問票をいれておきますので、ご都合のいい日時があればご連絡ください。

“電球を交換してほしい”“重い荷物を運んでほしい”などなにかお困りごとがあればお声掛けください。



すいたしさいせうたくかんりせんたー みまもり活動 不在連絡票
吹田市営住宅管理センター

____様
お元気ですか？ お変わりありませんか？

本日、高齢者の見守り訪問にお伺いしましたが、ご不在でしたので
連絡票を入れさせていただきました。

令和 ____年 ____月 ____日 ____時 ____分 訪問
※ 次回の訪問は、____月 ____日にお伺いする予定です。

____(通信欄)

【お問合せ先】 担当：
〒564-0041
吹田市泉町 1-3-40
吹田市役所 低層階 3階
吹田市営住宅管理センター
06-6170-9926

■ コインパーキング、カーシェア事業を開始します。

令和5年5月ごろの事業開始に向けて計画を進めています。

設置予定

コインパーキング 千里山東住宅、新佐竹台住宅、岸部中東住宅、天道住宅

カーシェア 千里山住宅、豊津住宅、津雲台第2住宅

詳細については改めてお知らせします。



■ 入居者アンケートのご協力 ありがとうございました。

貴重なご意見を参考によりよい管理運営ができるよう頑張っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

アンケート結果については現在集計しておりますので、次号のすまい通信でご報告予定です。



入居中に次のようなことがあれば、 届出や申請が必要です!

※下記は主な一例です。

これ以外にも必要な申請要件がありますので、ご不明な点は管理センターまでお問合せ下さい。

同居者の変更

- 同居承認申請書
- 同居者異動届



入居者(名義人)の変更

- 承継承認申請書



一時不在承認申請

- 一時不在届



氏名・勤務先・保証人等の変更

- 緊急連絡先
- 保証人選任報告書兼誓約書



住宅の退去

- 市営住宅返還届



模様替え (手すり設置等含む)

- 模様替又は増築承認申請書



口座振替利用の推奨

口座振替は、毎月の家賃を預金口座から自動的に引き落としますので、払い忘れがなく、また金融機関の営業時間を気にする必要がないため、大変便利です。

お手続きは…

- 管理センターで、申込み用紙をもらう。
- 必要事項を記入して、管理センターに提出。
- 「口座振替開始通知書」が届きます。※提出から、およそ1〜2か月かかります。
- 通知書でお知らせする開始月の末日から口座振替が始まります。
※金融機関がお休みの場合は、翌営業日に引き落とします。



災害の備えに、健康維持もだいじです

西日本で大きな被害を出す「南海トラフ巨大地震」は、今後30年以内に起きる確率が70～80%もあると予測されています。

これは、**交通事故に遭って死亡するリスクよりも高い値**です。
油断せずに、日々備えを進めましょう。備えあれば、うれしいなしです。

千里山住宅にて、防災交流会を実施しました。
その際に、みんなで「ぼうさい体操」にチャレンジしました。
からだをストレッチしながら、地震の初動の身構えを無理なく覚えることができます。「健康維持＝防災力向上」ですね。



♪「もしもしかめよ、かめさんよ～」のリズム
(歌詞は替え歌)「もしも地震がおきたなら～」

ぼうさいの、たねをまこう!



ちょこっとぼうさい



春こそ、火災予防を！

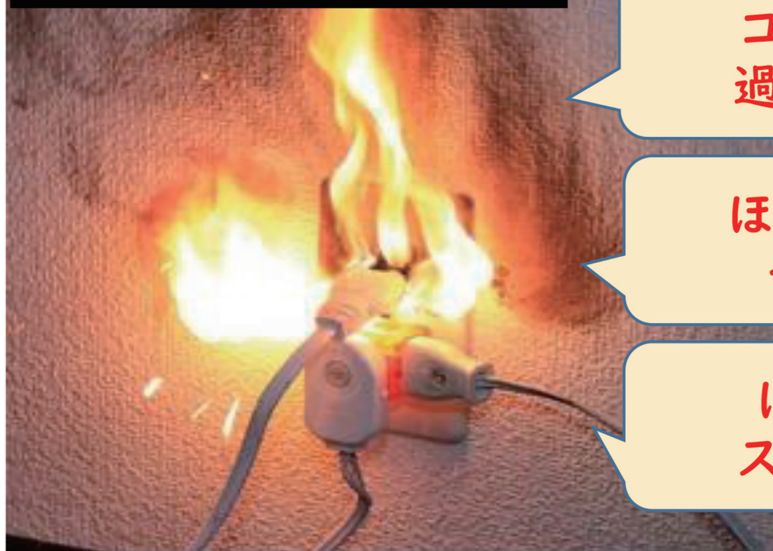
空気が乾燥する春は、火災が増えるシーズンです。
「桜前線と火災リスクはいっしょにやって来る」とご記憶ください。

注意

トラッキング現象とは？



東京消防庁の実験画像



コンセントに差し込み
過ぎて負荷がかかる！

ほこりがたまっていると
そこが火元になる！

ほこりが湿気を吸い
スパーク（発火）する！

関西大学社会安全学部近藤研究室では、ウェブサイト
でユニークな非常食や「ぼうさい体操」などの動画を公開しています。

<http://kondoseiji.main.jp/movie/>

おすすめ

学生の
手作り動画！



ちょこっとぼうさい、いかがでしたか？
ちょこっとずつ、防災を学びましょう。

